

7.2 作業結果の発注者への報告

関係規程：法第18条の23第1項 / 法施行規則第16条の16 / 施行通知 / 国マニュアル「2.2.12.(1)」

特定工事の元請業者は、特定粉じん排出等作業の完了後に発注者へ作業結果を報告し、その写しを保存する必要があります。



報告方法	書面（電磁的記録による報告も可）
報告時期	特定粉じん排出等作業完了後の遅滞ない時期
報告事項	● 特定粉じん排出等作業が完了した年月日
	● 特定粉じん排出等作業の実施状況の概要 ^{※1}
	● 除去等の完了の確認者の氏名及び確認者が必要な資格を有することを明らかにする事項（受講した石綿作業主任者技能講習の講習実施機関の名称、一般社団法人日本アスベスト調査診断協会に登録された者については、その旨）
写しの保存期間	特定工事が終了した日から3年間（電磁的記録による保存も可）

※1 「3.3 調査結果の発注者への説明」で説明したとおりに除去等作業を完了したか否か、説明と異なる対応を行った場合や異常が発生した場合はその内容等を報告します。また、必要に応じて、作業状況の実施状況を確認できる写真等を用いて報告します。

特定粉じん排出等作業完了報告書

年 月 日

(発注者) _____ 様

(元請業者) 法人名
代表者氏名

ご依頼のありました特定粉じん排出等作業について完了したので、大気汚染防止法第18条の23に基づき報告いたします。

1. 特定粉じん排出等作業の概要

- ・対象建築物の名称及び所在地
※対象建築物の名称（個人宅の場合は〇〇様住宅）及び所在地住所を記入する。
- ・除去等作業を行った者
※元請業者が行った場合は「報告者と同じ」と記入、下請負人が行った場合は氏名（法人の場合は法人名及び代表者氏名）を記入する。
- ・作業の概要
※作業の実施期間、特定粉じん排出等作業の種類、特定建築材料の種類、使用箇所、使用面積、除去方法等、作業計画に記載した内容と実際に行った内容について簡潔に記入、別紙に記入してもよい。

2. 石綿含有建材の取り残しがないこと等の確認

- ・確認年月日
※石綿含有建材の取り残しがないこと等を確認した年月日を記入する（複数日の場合は期間を記入）。
- ・確認者の氏名
※確認を行った者の氏名（法人に所属している場合は氏名のほか法人名）を記入する。
- ・確認者が登録規定に基づく講習又は石綿作業主任者技能講習を受講した講習実施機関の名称等
※受講した講習実施機関の名称（一般社団法人日本アスベスト調査診断協会に登録された者についてはその旨）を記入する。

3. 特定粉じん排出等作業の完了

- ・完了年月日
※特定粉じん排出等作業が完了した年月日を記入する。

4. 申し送り事項

- ・異常時の対応
※異常があった場合の対応を記入する。
- ・計画と異なる対応を行った場合はその措置内容
※計画と異なる対応を行った場合はその措置内容を記入する。

この書面の説明を受けました。
発注者氏名（法人にあつては名称及びその代表者の氏名）

年 月 日